

肉、野菜、果物は、手続きせずに
外国から日本に持ってきてはダメです
日本に郵送するのもダメです



くわしくはこちら



シャンチャン(香腸)



ネムチュア



野菜



果物

日本に持つたら、法律(家畜伝染病予防法・植物防疫法)により

- 捨てられます
- 罰則があります



最大300万円の罰金 や、
最長3年の拘禁刑 が
課されることがあります

肉、野菜、果物を日本に持ち込みたい場合は、
事前に動物検疫所や植物防疫所に相談してください

問合せ先

動物検疫所

(肉)



植物防疫所

(野菜・果物)



MAFF
農林水産省